

南アジア4カ国 マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

| | | 終値 | 6月23日比 |
|---------|-----------------|-----------|--------|
| インド | S&P・BSE500種指数 | 13,409.25 | 1.53% |
| スリランカ | スリランカ コロンボ 全株指数 | 6,737.50 | 0.33% |
| パキスタン | カラチ 全株指数 | 31,712.33 | -1.66% |
| バングラデシュ | ダッカ総合株価指数 | 5,749.66 | 2.69% |

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

| | | 終値 | 6月23日比 |
|---------|-----------|--------|--------|
| インド | インドルピー | 1.7630 | 2.20% |
| スリランカ | スリランカルピー | 0.7419 | 2.15% |
| パキスタン | パキスタンルピー | 1.0760 | 1.32% |
| バングラデシュ | バングラデシュタカ | 1.4028 | 1.89% |

(出所：ブルームバーグ)

【インド: GST施行、中長期的な成長機運高まる】

S&P・BSE500種指数は堅調な値動きとなりました。先進諸国の中央銀行が、金融緩和政策の解除に向けタカ派の姿勢を強め、新興国資産が軒並み下落するなか、同国への中長期的な成長期待が相場の下支えとなりました。

7月1日、物品サービス税(GST)が導入されました。GSTは、中央政府や各地方政府などで異なっていた税制度の統一を図るものです。複雑だったビジネス環境の改善や税収アップが見込まれており、経済成長に大きく寄与するものと推測されます。GST導入により、短期的には事務処理の煩雑化が想定されるものの、中長期的には財政基盤の強化やビジネス環境の改善が見込まれます。

【スリランカ: 欧州や日本からの旅行者数、前年比2桁の伸び】

コロンボ全株指数は高値圏で小動きの展開となりました。市場関係者によれば、MSCIによってパキスタンが新興国へ格上げされて以来、特に外国人投資家から投資先としてスリランカも注目されているようです。

スリランカ観光省が発表した1-6月期の旅行者数は前年比+4.8%となり、100万人を突破しました。特に欧州諸国や日本などからの旅行者は概ね2桁の増加となっています。内戦終結から8年が経過し、治安が良好との評価も定着し始めており、観光業の発展による景気の底上げ効果が期待されます。

【パキスタン: 口先介入により為替相場が上下動】

カラチ全株指数は、6月の下落基調が継続し6月23日比▲1.66%となりました。依然としてシャリフ首相のパナマ問題に注目が集まっており、政権運営に対する不透明感が重しとなっています。最高裁により結成された合同捜査チームは、7月10日にパナマ問題の報告書を提出すると見込まれており、調査結果が明らかになるまで動きづらいつ展開のようです。

7月5日、パキスタンルピーが前日比▲3.1%の下落となりました。市場関係者によれば、パキスタン国立銀行(中央銀行)が貿易赤字を懸念し、自国通貨安を支持する口先介入を行なったもようです。一方、同国財務省は為替相場の安定は中銀の責務ではないとして発言に強く反発、翌6日のルピーは同+2.0%と値を戻し、市場にも混乱をもたらしました。

【バングラデシュ: VAT増税延長提案に世界銀行とIMFは懸念を表明】

ダッカ総合株価指数は、増税策の延期が提案されたことを受け、6月23日比+2.69%と上昇基調を維持しました。

6月28日にハシナ首相は、少なくとも今後2年間は新たな付加価値税(VAT)を徴収しないよう議会に提案しました。しかし、この増税策の見送り提案に対し、世界銀行と国際通貨基金(IMF)は強い懸念を表明しました。増税によって歳入を確保しなければ、予算執行の目処が立たず、成長の足かせになると苦言を呈しています。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2016年6月1日～2017年7月7日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



—インド—



—スリランカ—



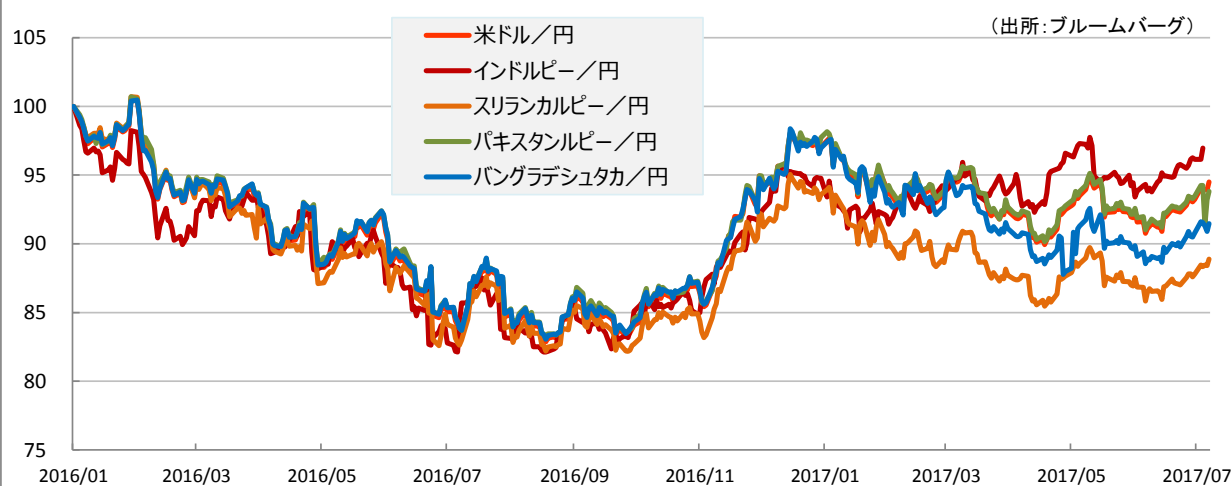
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2016年1月1日(基準日)～2017年7月7日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

(2/3)

南アジア4カ国 マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.0412% (税抜き1.89%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用する公募の投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号

商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。